

あつま

生涯学習だより

発行 厚真町教育委員会 電話 27-2495

主な記事

- ①こども記者あつまれ!
- ②町内2校 小学校3年生の社会科授業/厚真中学校ふるさと学習 胆振東部3町とハルト3国「リトアニア」でオンライン調印式開催
- ③厚真町「アウトメディア運動」のまとめ
- ④就学援助案内/定例教育委員会/スクールバス代替運転手の募集 /パークゴルフ場案内/育英資金案内
- ⑤図書室だより
- ⑥放課後子ども教室活動紹介

こども記者あつまれ! **新しい** みんなでつくる厚真のガイドブック

厚真町教育委員会は、株式会社キッズスターとの連携により、「こども記者あつまれ!—みんなでつくる新しい厚真のガイドブック—」を実施しました。この取組は、町内の小学3年生～6年生を対象に、子どもたちが紹介したい厚真町のおもしろいところや不思議なところをキッズスター社が展開するアプリ「ごっこランド」に「ジモトガイド」として掲載し、全国へ情報発信するものです。

1月24日には、オンライン会議システムを活用したワークショップを実施し、町内から小学生4人が参加しました。参加者からは、「厚真町は、キツネやリス、キジなど、たくさんの動物を見ることができる」



「ハスカップを使ったスムージーがとてもおいしい」「学校の授業でサーフィンや楽器作りをする」「小学校の宿題に工作や自由研究がない」「町民みんなが集まる『集まりンピック』がある」「手作りのスケートリンクでスケートの授業がある」など、子どもたち目線の厚真町の魅力がたくさん集められました。

オンラインで参加していた東京都在住の方は、子どもたちが集めた厚真町の情報に、終始驚いた様子で、子どもたちも厚真町を誇らしげに話しているのがとても印象的でした。

2月7日には、2回目のワークショップが開催され、前回見つけた魅力をさらにくわしく調査・取材してきた内容を発表しました。参加者からは「本当の記者になったみたいでとても楽しかった」「普段食べているもの、見ているものが厚真町の魅力だと分かった」などの感想が聞かれました。

厚真町で生活をしていると当たり前のように感じることも、見方を変えれば宝物になります。

厚真町のことを改めて学ぶよいきっかけになりました。

※本取組の「ごっこランド」アプリでの発信は4月中旬以降を予定しています。



1回目のワークショップで説明を受ける4人



2回目のワークショップでプレゼンの様子



厚真のいいところ、再発見

町内2校 小学校3年生 の社会科授業

2月3日に上厚真小学校、19日には厚真中央小学校の3年生が社会科授業「昔の道具とくらし」で軽舞遺跡調査整理事務所を訪れました。

施設内の約12,000点に及ぶ郷土資料の見学のほか、ビニールハウス内で干^{せん}歯や足踏み式脱穀機^{とうみ}、唐箕を使用し、稲穂から^{もみ}籾をはすず脱穀や選別作業を体験しました。

子どもたちは昔の道具を実際に触れて動かしながら道具の名前や使用方法、年代について学びました。その中で昔の道具には、先人たちの暮らしの様子やたくさんの工夫、知恵が詰めこまれていることに気づいたり、深く学んだりすることができたようです。



昔の道具の名前を調べる



干歯での籾落とし（脱穀）

厚真中学校ふるさと学習

今年度から始まったふるさと教育の一環として2月12日と3月1日に厚真中学校1年生22人が、厚真町の地層や動物、町並み、戦争、伝説などをテーマに軽舞遺跡調査整理事務所の資料を調べに訪れました。その後、自分たちで調べた内容を写真や動画でまとめ発表する取組を行いました。

ふるさと厚真町について学んだことを、相手に伝えるようにグループで話し合いながらまとめる経験は、本町が目指す「あつまの未来を語れる子」の姿に一步近づく学びになっています。



厚真の地層について学芸員が説明

厚真、安平、むかわ、五輪・パラ ホストタウンに 胆振東部3町と「リトアニア共和国」がオンライン調印式

2月26日、むかわ町産業会館でオンラインによるリトアニア共和国とのホストタウン交流合意調印式が行われ、厚真・安平・むかわの3町が東京五輪・パラリンピックのホストタウンとして登録されることになりました。むかわ町とリトアニアのアクメネ地域市との交流が縁で実現したものです。ホストタウン登録により、道内で開催されるマラソン、競歩に参加する選手らを受け入れ、交流をすることで地域の活性化や、平成30年北海道胆振東部地震で被災した3町が、復興している姿を国内外に発信し、多くの支援をいただいた方々に感謝の気持ちの発信につながることを期待されます。



オンラインによる調印式に出席する3町長とダイナ・グジネビチウテ会長

厚真町「アウトメディア運動」のまとめ

平成30年度から3年間取り組んできた「アウトメディア運動」の成果と課題をまとめました。

「アウトメディア運動」の基本的な目標は、①「子どもたちが自分をコントロールする力をつけ、電子メディアと上手に付き合えるようにしましょう。」と②「インターネット利用を含めた望ましい生活習慣を身につけられるようにしましょう。」の二つで、以下の4つの柱を立てて推進してきました。

柱1 アウトメディアを意識した生活をしましょう。

(1) ノーゲームデーの実施

ノーゲームデーは家庭におけるアウトメディアの取組の後押しにもなり、第1・第3日曜日のノーゲームデーの日に、ゲームをしなかったり、ゲームの時間を減らしたりした子どもの割合は、3年間の途中で、小学生が60%台、中学生が70%台まで伸びました。



(2) 家庭におけるアウトメディアの意識

令和元年度のアンケートから「電子メディア以外の遊びを工夫している」、メディアから離れ家族で過ごすことが多い」の割合が比較的多く、非メディアの活動が多く、多くの家庭で普通に取り組まれているようです。幼児のいる家庭で「夕食時にテレビを消している」のは5割、小・中学生で「メディアの時間を1日2時間以内に行っている」のは、5～6割にとどまっています。



柱2 インターネットに接続する電子メディアは、家族共用で利用しましょう。

(1) スマホの個人所有の状況

本町の小・中学生のスマホの個人所有率は、中学生では年々増加傾向にありますが、全国と比べると、大幅に抑制されています。令和2年度のスマホの所有率は、小学生は7.3%、中学生は48.6%でした。



(2) 電子メディアの家族共用の割合

令和2年度の電子ゲーム機の家族共用の割合は、小学生が51%、中学生が48%で、電子ゲーム機のおよそ半数が家族で共用されています。また、タブレットやパソコンも家族共用の割合が多くなっています。

家族共用にすることで、一人で独占して利用する時間が限られ、長時間利用を少なくすることが期待できます。また、家族共用なので、利用のルールも必要になり、ネットトラブルの予防やリスクの回避にもつながります。

柱3 家族で電子メディア利用のルールづくりを進め、保護者の管理のもとで、安全に利用しましょう。

(1) 家庭でのルールづくり

情報端末やインターネット利用についての家庭でのルール作りが進んでいます。ルールを作っているのは、令和元年度で、小学生は80%、中学生で72%になっています。

柱4 乳幼児の電子メディアの接触を少なくしましょう。

(1) 乳幼児のスマホやタブレットの接触の様子

令和2年度のアンケートから「ほとんど毎日利用している」(16%)、「週に3～4日の利用」(7%)、「ほとんど使わない」(前年度から18%減の24%)となっていて、乳幼児のスマホやタブレットの接触が徐々に増加傾向にあります。



(2) スマホやタブレットを使う場面

令和2年度のアンケートから「写真や動画を見せるとき」(60%)、「外出先での待ち時間に」(35%)、「家事で手が離せない時」(20%)、「車やバスでの移動時間に」(16%)などと、いろいろな場面や時間での乳幼児のスマホやタブレットの利用が増えています。

令和3年度 就学援助のお知らせ

教育委員会では、次のいずれかに該当する世帯に対して学用品費などを援助しています。

- 対象
 - ①生活保護が停止か廃止になった世帯
 - ②町民税が非課税か減免になった世帯
 - ③個人事業税や固定資産税が減免になった世帯
 - ④国民年金保険料の免除、国民健康保険料が減免、又は徴収が猶予された世帯等
 - ⑤その他経済的に困りの世帯
- 援助内容
学用品費、修学旅行費、新入学用品費、校外活動費等
- 提出書類
 - ・就学援助費申請書（各学校で配布されます）
 - ・令和2年分源泉徴収票や確定申告書の写し
 - ・対象の世帯であることを証明できる書類の写し
- 申込み
5月14日【金】までに各学校へお申し込みください。小学校と中学校にお子さんが通学している家庭は、それぞれの学校に申請書を提出してください。
- 問合せ 学校教育グループ ☎27-2494

パークゴルフ場オープン予定日

- 上厚真パークゴルフ場
4月15日（木）予定
- 本郷いこいの森パークゴルフ場
5月1日（土）予定

2月定例教育委員会

2月25日に開催された定例教育委員会の会議内容についてお知らせします。

- 報告事項
行事参加等の動向/令和3年度教育費予算案/令和2年度第6回小中一貫教育推進委員会/2月校長会議・教頭会議/厚真町教育振興基本計画（改定版）（案）に対する意見募集（パブリックコメント）の結果/厚真ライオンズクラブから町立小中学校への寄贈/第41回厚真町小中学校スピードスケート記録会/読書感想文コンクール表彰式
- 協議事項
厚真町教育振興基本計画改定版（案）への意見に対する教育委員会の考え方について（1件）
- 問合せ 学校教育グループ ☎27-2494

スクールバス代替運転手（パートタイム会計年度任用職員）の募集

- 業務内容 児童生徒送迎、車両点検ほか
- 雇用期間 任用日から令和4年3月31日まで
- 勤務時間 運転手を要する日の午前6時30分～午後6時30分
- 賃金 日額 8,630円（高卒以上）
6,850円（中卒）
- 応募方法 履歴書（写真添付）を下記へ提出（郵送可）してください。
- 応募資格 大型運転免許を取得された方
- 応募期限 令和3年4月2日
- 応募先 学校教育グループ ☎27-2494

厚真町育英資金貸付のご案内

厚真町に住所がある方の子弟で、大学等に進学された方のうち、一定の選考基準を満たす方に学資金の貸付を行っています。

- 貸付対象者
 - (1) 短期大学、大学、大学院（防衛大学校等を除く）
 - (2) 高等専門学校（第4・5学年及び専攻科）
 - (3) 専修学校専門課程（2年以上4年以内）
 - (4) 国外において(1)～(3)に掲げる学校に相当する教育内容を行う学校
 上記(1)～(4)の新規入学者か在校生で、保護者が厚真町内に在住されている方。
- 選考基準
学校の内容、学業成績、健康状態、学習意欲、ご家庭の経済力等を考慮して決定します。
- 貸付月額
月額6万円以内で1万円単位に希望する額
- 利息 無利子
- ※育英資金貸付のほか、近藤奨学金、中村奨学金、加賀谷厚三・明美奨学金があり、これらの奨学金は育英資金の貸付決定者から選考し、給付されます。

- 貸付方法
希望される金融機関の口座（保護者等）へ毎月上旬にお振込いたします。
・通常貸付：初回貸付は7月中旬（4～7月分）
・早期貸付：初回貸付は6月中旬（4～6月分）
※早期貸付の場合、前年（令和2年）の総所得金額が決定した段階で基準を満たさなくなった場合は、返還手続きが必要になります。
- 返済方法
卒業後、6カ月の据置期間の後、借用期間の3倍以内の期間で返済していただきます。
- 提出書類
 - ①申請書（教育委員会にあります）
 - ②在学証明書
 - ③成績証明書（最後に在学していた学校の証明書）
 - ④健康診断書（入学後、学校で受けた結果の写し）
 - ⑤課税資料閲覧承諾書（申請書に添付します）
- 申込期限
令和3年5月31日（月）まで
（ただし、早期貸付（6月）を希望される場合は4月30日（金）までに申請してください。）
- 申込・問合せ先 学校教育グループ ☎27-2494

図書室だより

青少年センター図書室
Tel 27-2495 (平日)
Tel 27-2321 (土日)

本・雑誌の取り扱いにご注意ください



図書室の資料は皆さんに活用していただくことを目的に購入、収集しています。また、現在の文化を未来に伝えるために長く保存するという目的も兼ね備えています。

最近、本を扱うマナーを心得ていない方が見受けられます。マナーを守って図書室の本をお取り扱い下さい。

図書室の資料は公共の物ですので、この本は自分だけではなく他の人も利用するということを心にとどめ本を汚したり、破損したりすることのないようにお願いします。

図書室の本、こんな読み方はやめよう！

- ・ご飯を食べながら読む
- ・お菓子をつまんだ指でページをめくる
- ・開いたページをコップで押さえる
- ・気に入った文章に印を付ける

本が汚れてしまった、破れてしまった時はどうしたらいいの？

- ・修理できることもありますので、青少年センター図書室までご相談ください。
- ・修理が難しい、汚損がひどい場合は同じ本で弁償していただく場合もございます。

不安を解消！ 春におすすめする本

新社会人、書類が作れるか心配・・・

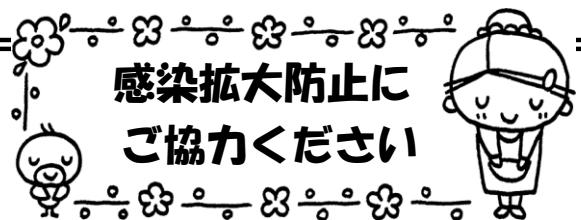
「スペースキーで見た目を整えるのはやめさない」
四禮静子/著

自炊生活！料理したことが無い・・・

「世界一美味しい手抜きごはん」
はらぺこグリズリー/著

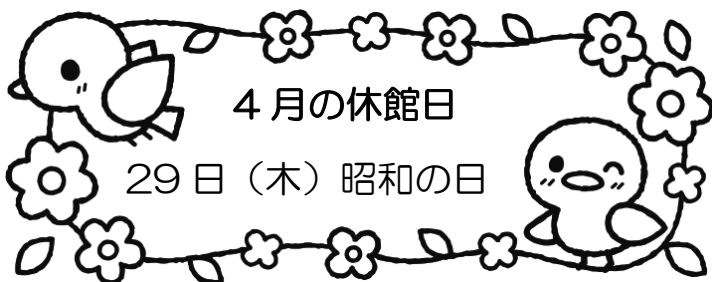
一人暮らし！掃除、洗濯、全部自分でやらないと・・・

「やってもやっても終わらない名もなき家事に名前を付けたらその多さに驚いた。」
梅田悟司/著



感染拡大防止にご協力ください

- ・体調が悪い時、または家族の中に体調が悪い方がいる時は、外出を控える。
- ・図書室へ来るときは、マスクを着用して、入口で検温、消毒、緊急連絡先の記入をする。
- ・図書室内では常にマスクをして会話を控え、短時間の利用にとどめる。



4月の休館日

29日(木) 昭和の日

- 青少年センター図書室開館時間
午前9時から午後5時(月・水・金・土・日)
午前9時から午後7時(火・木)
- 厚南会館図書室
午前9時から午後5時(月～日)
※毎月5日・20日が土日・祝日の場合は休館となります。

4月の「おはなしのびっこ」は 22日(木)10時30分開始
場所は 厚真子育て支援センター です。

☆放課後子ども教室☆

昨年の今頃は、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休校の真っただ中。新学期が始まって間もなく、緊急事態宣言が発出され、約2カ月の活動休止という波乱の幕開けとなった令和2年度の子ども教室です。見えない脅威を前に不安とプレッシャーを感じる日々でしたが、子どもたちの変わらない笑顔とたくましさ、たくさんの勇気をもたらした1年でした。

今年度の活動は、コロナ休校の影響もあり、活動日数は例年より30日程度少なかったものの、子ども教室への登録率は、町内の小学1～6年生全児童の9割を超えました。また、登録者の実参加者数（1年で1回以上活動に参加した児童の数）も9割を超えるなど、今年もたくさんの子どもたちに活動を届けることが出来たと感じています。今年もあゆみ会、読み聞かせサークルわたぼうし、厚真高校ボランティア部のみなさんに活動をサポートしていただいたり、西埜馬搬、林業者の永山さんにもご協力をいただき、活動の幅を広げることが出来ました。コロナ禍であっても、稲刈りやハスカップの収穫体験など農産物に触れる機会、浜厚真海岸での海遊び、学芸員さんに学ぶ軽舞遺跡調査整理事務所での活動など、地域資源に触れるプログラムを実施出来たのは、保護者の皆さまのご理解とご協力があったとのことだったと感じています。活動を支えていただいた皆さまに改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

令和3年の春から、放課後子ども教室は10年目の活動が始まります。子どもたちのふるさと観を育てるプログラムを提供し、子どもたちが将来、自分の子ども時代を振り返ったとき、「厚真で育って良かった」と、ふるさと・厚真町をポジティブにとらえられる子どもたちを育てたい。その先に、子育て世代の移住定住の促進や、リターン人口の増加など、まちづくりにつながることを目指し、子どもたちの居場所をつくってきた9年間。これまで子ども教室で出会い、中学、高校、大学生や社会人へと成長していった卒業生も200人を超えました。そんな彼らから時限式の通知表のように、少しずつ厚真町の社会教育事業として積み重ねてきた成果が届くようになったと感じています。一方、冒険の杜プロジェクトなどの活動や、学校教育現場での小中一貫教育、ふるさと教育といった新たな動きが始まり、子ども教室の意義を改めて再考する機会も増えました。これまで以上に厚真で育った子どもたちが、自分のふるさとのことを、自分の体験をもとに、自分の言葉で語れるようになるよう、関係各所と連携を図り、10年目もしっかりと子どもたちの居場所をつくっていきたいと思います。

